

MIC 2017年春闘決起集会

大手広告会社の20代女性社員が過労自殺した事件を契機に、長時間労働問題の問題に注目が集まっています。しかし、マスコミ関連産業のみならず日本の社会構造自体が、長時間労働を前提としたものになっていると言っても過言ではありません。経営者は長時間の残業を強いることができる正社員を求め、正社員も雇用の安定と引き換えにそれを受け入れてきました。しかし、非正規雇用の労働者の賃金は、低い水準に据え置かれ、長時間労働・残業代込みの収入で生活費をまかなっている人が多いことも現状です。

労働時間短縮の流れに反して、「残業代ゼロ」「過労死促進」の「新たな労働時間制度」の導入にむけた動きも緊迫化しています。過労死やサービス残業をいとわない正社員か、低賃金かつ不安定な非正社員か。政府・財界は、正社員と非正規の分断を狙っています。

今回は過労死裁判を担当された弁護士に「長時間労働を無くすための労働組合への提言」(仮) 基調報告をいただき、現場からの報告・質問にもお答えいただく予定にしています。2017年の春闘のスタートの集会として、下記のとおり決起集会を開催します。ご参加、よろしくお願いいたします。

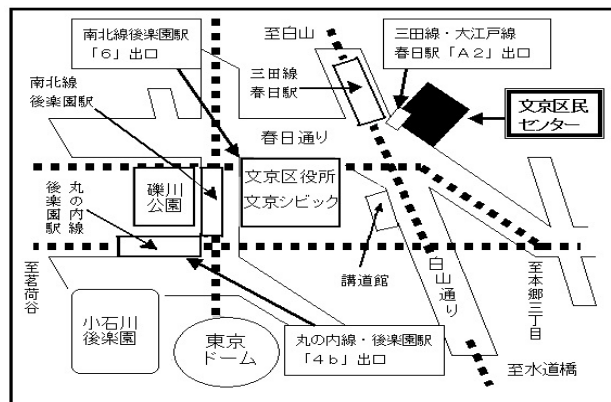
日時◇2月24日(金)18時30分～
(受付開始18:10～)

場所◇文京区民センター
(文京区春日1-16-21 電話番号:03-3812-7111)

基調報告:「長時間労働を無くすための
労働組合への提言」(仮題)

講師:川人 博弁護士

1949年生まれ、大阪府立三国丘高校を経て東大経済学部を卒業。1978年に弁護士登録。1988年から「過労死110番」の活動に参加し、現在、過労死弁護団全国連絡会議幹事長。1992年から東大教養学部「法と社会と人権」ゼミナール講師を続けている。【役職等】厚生労働省・過労死等防止対策推進協議会委員、過労死弁護団全国連絡会議幹事長、過労死等防止対策推進全国センター共同代表幹事、東京弁護士会人権擁護委員会国際人権



- ・開会あいさつ
- ・基調報告
- ・報告と質疑
「職場の現状と労働組合の課題」(仮)
- ・行動提起
- ・争議団紹介
- ・アピール案提案

主催:日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

新聞労連、全印総連、民放労連、出版労連、映演共闘、映演労連、広告労協、音楽ユニオン、電算労
〒113-0033 東京都文京区本郷4-37-18いろは本郷ビル2階
TEL:03-3816-2988 FAX:03-3816-2993